

財団法人紀南環境整備公社
平成19年度第2回理事会
次 第

日 時：平成19年6月24日（日）午前10時00分から
場 所：新宮地域職業訓練センター 1階 大教室

1 開 会

2 理事長挨拶

3 議事録署名人選出

4 議事

第6号議案 串本町議会からの意見書に対する回答について

5 その他

6 閉 会

平成19年度
第2回理事会議案書

平成19年6月24日（日）
財団法人紀南環境整備公社

第6号議案

串本町議会からの意見書に対する回答について

平成18年7月11日付けで串本町議会から提出のあった「廃棄物最終処分場の最終候補地としての高富地区の撤回を求める意見書」に対し、次のとおり回答する。

平成19年6月24日提出

財団法人紀南環境整備公社
理事長 真砂 充 敏

我々、紀南地域の市町村、商工会議所・商工会及び県が、平成14年に紀南地域廃棄物処理促進協議会を設立し、取り組みを開始してからすでに6年目となりました。そもそもこの取り組みは、これまで個別の自治体、事業者が別々に取り組んできた廃棄物処理が、もはや限界であるとの共通認識のもと開始したものです。

そのため、我々は、特に施設の立地にあたっては、客観的な見地から立地場所を選定することとし、もし、自区域内に候補地が決まったとしても、当該団体は、それに前向きに協力していくとの前提があったものと理解しております。

そこで、我々は、候補地の選定にあたり、学識経験者の意見を参考に、客観的かつ公正な議論を進めるとともに、常に情報公開を実施し、さらには必要に応じて地域住民や各種団体からの意見募集を実施し、検討結果については逐一、構成団体である市町村等に示してまいりました。

然るに、候補地の撤回を求める意見書が、貴議会において採択されたことは誠に残念なことです。また、その中で、情報公開のあり方、受け入れる廃棄物の基準について懸念する旨言及されていることは、これまで一緒に取り組んできた我々としては理解しがたい事です。

我々の取り組みは前述のとおり、すでに6年を費やしており、決して拙速ではありませんし、情報公開の徹底は、これまでの取り組みの経過を見ただけであれば明らかなことです。また、受け入れを予定している廃棄物については、我々自身の区域から発生する廃棄物であり、貴自治体から発生し、現に他県で処分されている焼却灰も受け入れ対象となっております。

さらに、どの候補地が最終候補地となったとしても、構成団体はもちろん地域内に暮らしている住民の方々全てが責任を持って建設、運営、跡地の管理を実施していくことは当然のことです。特に本事業においては、立地地域の住民にも環境監視や事業の運営に何らかの形で参加いただく等、地域と一体となった周辺環境に配慮した施設運営を、埋立終了後の跡地の適正管理・有効活用も含め実施したいと考えています。

我々は、貴議会が懸念されている、処分場が整備される事による周辺環境への影響について無視するつもりはありません。むしろ、5箇所の候補地全てについて、周辺環境への影響を十分配慮すべきものであり、現地詳細調査により得られたデータを基に、科学的な検討を客観的かつ公正に進めたいと考えております。

なお、貴議会は、最終候補地としての高富地区の撤回を求めておられますが、最終候補地はあくまで今後実施する現地調査によって決定するものであり、現時点では5箇所の候補地の一部に過ぎないということをご理解願います。

以上、我々としては、これまでの候補地選定については、客観的かつ公正に実施してきたものであり、引き続き候補地5箇所について現地調査を実施する方向で事業を進めて参りたいと考えております。貴議会におかれては、このことを十分ご理解いただき、公社構成団体としての立場で、事業を前向きに進めていただく方向での再考をお願いするとともに、併せて、今後、候補地を1箇所に絞り込むに当たり望ましいと考えられる住民参加の仕組みについて、提案をお願いいたします。